

太田市住宅用再エネ機器導入報奨金 電子申請の説明

●事前に用意するもの

①住宅用再エネ機器導入証明書（様式第3号）（スキャンデータまたは写真）

作成例を参考に、設置事業者が作成してください。

②対象機器の設置状況を確認できる写真

添付写真の組み合わせは以下のとおりです。

- ・太陽光のみ：太陽光パネル、パワーコンディショナー※
- ・太陽光と蓄電システム：太陽光パネル、パワーコンディショナー※、蓄電池
- ・蓄電システムのみ：既存の太陽光パネル、パワーコンディショナー※、蓄電池

※パワーコンディショナーの写真は、型番と製品番号などが分かる接近写真と、設置確認ができるパワーコンディショナー全体が写る写真が必要です。

③OTACOの会員コードを確認できる写真またはスクリーンショット

事前に「chiica」アプリのインストールが必要です。

④申請者の本人確認用の写真

運転免許証の表面と裏面、マイナンバーカードの表面、在留カードの表面と裏面 など。
上記以外の場合は事前にご確認ください。

●写真のサイズについて

添付していただいた写真等のデータをもとに申請内容を審査するため、写真のサイズ（解像度）が小さいと、内容を確認できないことがあります。

●各設問の説明

Q1.申請者の情報を入力してください

各情報を入力してください。電話番号は必須、メールアドレスは任意としておりますが、どちらとも申請内容の不備等があった場合に、市から申請者に連絡するときに使用します。どうしても連絡が取れない場合には、申請が却下となりますので、連絡があった際に対応、もしくは折り返し連絡等が可能な電話番号、市からのメールを受信できる設定のメールアドレスを入力してください。

Q2.設置した機器を選んでください

該当する申請内容を選択してください。

Q3.住宅用再エネ機器導入証明書を添付

設置会社の作成した「住宅用再エネ機器導入証明書（様式第3号）」のデータを添付してください。（スキャンデータまたは写真など）

Q4.太陽電池モジュールの出力の合計値（小数点第二位以下切り捨て）

【申請に太陽光発電システムを含む場合のみ】

「住宅用再エネ機器導入証明書（様式第3号）」に記載の太陽電池モジュールの合計出力を転記してください。

Q5.パワーコンディショナーの定格出力の合計値（小数点第二位以下切り捨て）

「住宅用再エネ機器導入証明書（様式第3号）」に記載のパワーコンディショナーの合計定格出力を転記してください。

Q6.太陽光発電システムの出力（Q4 と Q5 のいずれか低い方）

自動で計算されるため入力は不要です。

Q7.太陽光発電システムの設置等完了日（住宅引渡し前の設置の場合は引渡し日）

「住宅用再エネ機器導入証明書（様式第3号）」から太陽光発電システム欄の完了日を転記してください。

Q8.蓄電システムのメーカーを選択 ⇒ パッケージ型番を選択

「住宅用再エネ機器導入証明書（様式第3号）」に記載のメーカー名とパッケージ型番をプルダウンリストから選択してください。リストに該当のものが無い場合は「その他」を選択すると入力欄が表示されるので、直接入力により転記してください。

Q9.蓄電システムの容量（小数点第二位以下切り捨て）

「住宅用再エネ機器導入証明書（様式第3号）」に記載の蓄電システムの蓄電容量を転記してください。

Q10.蓄電システムの設置等完了日（住宅引渡し前の設置の場合は引渡し日）

「住宅用再エネ機器導入証明書（様式第3号）」から蓄電システム欄の完了日を転記してください。

Q11.太陽光パネルの写真を添付

太陽光パネルの全体が写る写真を添付してください。

Q12.パワーコンディショナーの写真を添付（型番と製品番号などが分かる接近写真/全体が写る写真）

パワーコンディショナーのメーカー名、型番等が記載されたラベル等の部分の写真及びパワーコンディショナー全体が写る写真を添付してください。

Q13.蓄電池の写真を添付

蓄電池ユニット全体が写る写真を添付してください。

Q14.OTACO 会員コード:前半の8文字/CDのあとの2文字

申請者の会員コード（アプリ画面の上部に記載）を転記してください。

「OTACOの会員コードを確認してください」のエラーメッセージが表示される場合は入力誤りが疑われるため、再確認してください。

Q15.OTACOの会員コードが分かるスクリーンショット、もしくは写真を添付

Q14の会員コードが分かるものを添付してください。

Q16.本人確認書類を添付（マイナンバーカードの表、運転免許証の表裏など）

運転免許証の表面と裏面、マイナンバーカードの表面、在留カードの表面と裏面 などの写真を添付してください。それ以外の場合は脱炭素推進室にご確認ください。

Q17.本申請の審査に必要な場合に、申請者及び申請者の世帯員について、市税の情報を調査することに同意します。

報奨金申請額

入力内容に基づき報奨金の申請額が計算されますのでご確認ください。（入力不要）